

2023年5月8日

会員・保護者各位

NPO法人ピボットフット

理事長 桑田健秀

コロナ感染症対策緩和についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます

日頃より活動にご理解・ご協力頂きありがとうございます。

さて、表題の件5月8日より感染症法上の位置づけが「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行されることになりました。様々な分野でコロナ以前の「平時」の対応となります。

つきましては、ピボットフットといたしましても今まで教室運営で実施していた検温・消毒等感染症対策は、基本的に廃止させていただきます。但し、施設によって検温記録等の提出を求められる場合は、施設使用ルールに従って対応いたします。また、三密回避と人ととの距離および施設内換気に関してですが、開催種目の環境により、換気の実施および至近での発生を控え、身体的距離を確保しながら実施することになります。詳細は各教室指導者からの指示に従い対応をお願いいたします。

なお、レッスン中のマスク着用につきましては、会員及びご家族の判断にて対応していただくことになります。感染症対策が緩和されたといってもコロナが完全に終息したわけではありませんので、日ごろ実施してきた手洗いうがい等は、できれば継続していただき日常生活を送って頂けましたらと思います。

なお、体調不良や発熱症状が発症した場合は速やかに指導者に連絡頂き、抗原検査やPCR検査等医療機関の診断を受け、その結果を踏まえた対応をお願いいたします。万が一罹患した場合は、原則発症の翌日から5日間経過しての参加となります。さらに、発症後10日間が経過するまではウイルスを排出する可能性があるためマスク着用をお願いいたします。

ピボットフットといたしましては、さらに慎重に運営を実施してまいりたいと考えておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

以上